

特別支援教育コーディネーター養成事業の確立に向けて

—— 全国及び徳島県内の養成計画に関する実態調査 ——

高原 光 恵*, 島 田 恭 仁*, 八 幡 ゆかり*

(キーワード 特別支援教育コーディネーター, コーディネーター養成, 実態調査, 教育委員会)

I はじめに

文部科学省は、平成15年3月「今後の特別支援教育の在り方について（最終報告）」を示した。同報告書は5章から成っており、特殊教育から特別支援教育への転換の必要性が述べられている¹⁾。そして、第2章「今後の特別支援教育の在り方についての基本的な考え方」の中に、特別支援教育コーディネーター(以下、コーディネーターに省略)の役割の重要性が強調され、保護者や関係機関の窓口として学校内の関係者や福祉、医療等の関係機関との連絡調整役を担う、とされている。コーディネーターの配置は、障害児教育諸学校だけに止まらず、通常学校にも配置することになっている²⁾。

全国の小学校、中学校におけるコーディネーターの配置状況は、平成16年9月1日現在、小学校50.6%（前年比+30.5%）、中学校46.4%（前年比+29.0%）、全体49.3%（前年比+30.0%）である³⁾。このことからわかるように、前年度と比べて、コーディネーターの配置は急増しており、平成19年度に特殊教育から特別支援教育へと学校教育法が改正されることにともない、今後一層、コーディネーターの配置増が予測できる。

コーディネーターの配置にあたり、彼らを養成する研修が不可欠であり、独立行政法人国立特殊教育総合研究所では「特別支援教育コーディネーター指導者養成研修」事業を実施している（定員60名）⁴⁾。徳島県においても、研修事業が行われているが、年7回と少なく、専門性向上のためには十分な回数とは言い難い。他府県におけるコーディネーター養成事業については、養成事業への関心度、コーディネーターに求める資質、養成人数、養成完了年度等、明らかにされていないが、同事業は始まって間もないため、十分には機能していないことが予測される。

そこで、本学では、障害児教育専攻に平成18年度から「特別支援教育コーディネーター養成分野」を開設し、2年間にわたる研修を実施してコーディネーターとしての専門的力量を養成することにした。そして、各都道府県の教育委員会が中心になって行うコーディネーター養成事業の一翼を担うことができると考えた。しかし、先述のように、コーディネーター養成事業の実態が明らかにされていないことから、同分野を円滑に遂行するために、全国の教育委員会を対象にコーディネーター養成事業へのニーズ調査を実施することにした。（八幡ゆかり）

II 目 的

全国及び徳島県内の自治体におけるコーディネーター養成の現状を把握するとともに、本学のコーディネーター養成に対する自治体のニーズについて確かめることを主な目的とする。

III 調査方法

(1) 調査対象

全国の47都道府県と13政令指定都市（17年度以降に指定された都市は含まない）の教育委員会60件、及び徳島県の人口移動調査が実施された市町村の教育委員会35件、計95件を本調査の対象とした。

(2) 調査用紙

本調査の実施に際して、各自治体でのコーディネーター養成の現状について問う質問（1～7）、各自治体の本学

*鳴門教育大学障害児教育講座

に対するニーズを問う質問（8～15）を作成した。各々の質問の具体的な内容は次の通りである。

質問1「特別支援教育の実施について、どのようにお考えですか?」、質問2「特別支援教育コーディネーターの連携調整力として、どのような技能や知識を身につけてほしいと思いますか?」、質問3「担任や他の教師、保護者への指導力として、どのような技能や知識を身につけてほしいと思いますか?」、質問4「子どもへの指導・理解において、どのような技能や知識を身につけてほしいと思いますか?」、質問5「特別支援教育コーディネーターの養護学校教諭免許状（専修・一種）の取得について、どの程度必要性を感じますか?」、質問6「特別支援教育コーディネーターの養成を何年度までに完了する予定ですか?」、質問7「特別支援教育コーディネーターを、県（都・道・府・市）全域で、何名程度養成する予定ですか?」

質問8「どのような方法で特別支援教育コーディネーターの養成を行う予定ですか?」、質問9「特別支援教育コーディネーターの養成講習にどのような内容のものを特に希望しますか?」、質問10「特別支援教育コーディネーターの養成講習を、年間を通じて何時間程度受講する予定にしていますか?」、質問11「鳴門教育大学の障害児教育専攻について、どの程度ご存知でしょうか?」、質問12「特別支援教育コーディネーター養成分野が開設されることについて、どの程度ご存知だったでしょうか?」、質問13「鳴門教育大学の障害児教育専攻のコーディネーター養成分野に現職教員を派遣する場合、何名程度派遣しますか?」、質問14「派遣する場合、どのようなことを本学に期待しますか?」、質問15「その他、何かご意見がございましたら、ご記入下さい。」

これらの各質問には（a）～（e）の5つの項目を選択肢として添付した。回答の際には、（a）～（e）の内の当てはまる項目すべてを選択できることにし、（e）「その他」の場合と質問15に対しては記述回答ができるようにした（質問11・12のみ記述回答なし）。作成した調査用紙は、巻末に資料として添付した通りである。

(3) 分析手続

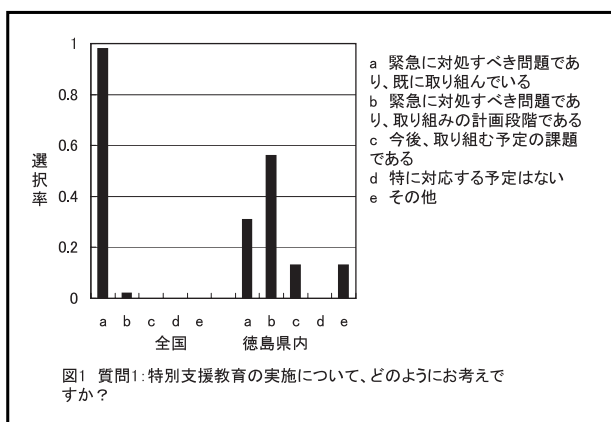
平成17年10月に95自治体の教育委員会宛に調査用紙を送付し、同年12月末まで回答を受け付けた。有効回答数は都道府県35件（74%）、政令指定都市6件（46%）、県内市町村16件（46%）であり、都道府県と政令指定都市は全国（41件、68%）としてまとめることにした。集計は全国と県内の別に行い、各選択肢を選んだ自治体数を有効回答数（全国41、県内16）で除して選択率を算出し、また記述回答の内容を分類整理して傾向を確かめた。質問1～7の集計結果から、全国と県内におけるコーディネーター養成の現状を分析し、質問8～15の集計結果から、大学、特に本学に対するニーズについての分析を行うことにした。（島田恭仁・高原光恵）

Ⅳ 調査結果及び考察

(1) コーディネーター養成の現状

1) 特別支援教育の実施についての考え方

質問1（特別支援教育の実施についてどのようにお考えですか?）の各項目の選択率は図1に示した通りである。

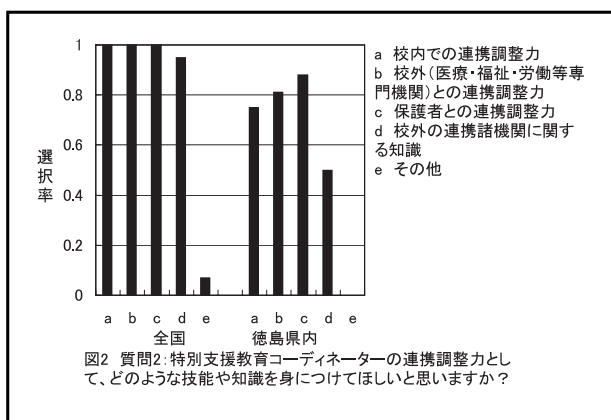


いることが示唆された。

従って、すべての自治体が今後の特別支援教育に積極的に取り組んでいくことが予想される。特に県内においては、特別支援教育を実施する主体は市町村であることを再認識し、地域に根ざした特別支援教育を推進するように意識を高める必要があると言える。そのためにも、特別支援教育に寄与するコーディネーターの養成を一層充実させることが求められるのである。

2) コーディネーターに求められる連携調整力について

質問2（特別支援教育コーディネーターの連携調整力として、どのような技能や知識を身につけてほしいと思いますか？）の各項目の選択率は図2に示した通りである。



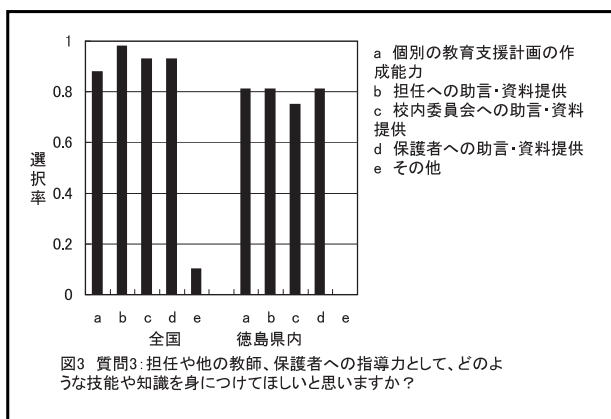
全国の結果では、ほとんどすべての自治体が (a)「校内での連携調整力」(b)「校外(医療・福祉・労働等専門機関)との連携調整力」(c)「保護者との連携調整力」(d)「校外の連携諸機関に関する知識」の4項目を選択した。さらに、(e)「その他」の記述回答では、会議の推進役としてのファシリテーション能力が挙げられていた。一方、県内の結果においては、(a)(b)(c)は80%前後の高い選択率であったが、特に(d)「校外の連携諸機関に関する知識」の選択率が全国に比べて低いことが分かった。

これらのことより、全国的な傾向として、内外の関係者や保護者との連携調整力、連携機関についての知識、会議のファシリテーション能力がコーディネーターの力量として重視されていることが確かめられた。しかし、県内の各市町村では、連携機関に関する知識についてのニーズは低い状態にあり、コーディネーターの役割がまだ十分に理解されていない実態があることが示唆された。

従って、今後のコーディネーター養成においては、ファシリテーション能力など連携調整に欠かせない社会的技能の育成に重点を置く必要がある。特に県内では、職種の範囲を超えた相互理解の必要性についての意識を高め、連携機関に関する豊富な知識を育成する必要があると言える。

3) コーディネーターに求められる指導力(対、教師・保護者)について

質問3（担任や他の教師、保護者への指導力として、どのような技能や知識を身につけてほしいと思いますか？）の各項目の選択率は図3に示した通りである。



全国の結果では、(a)「個別の教育支援計画の作成能力」(b)「担任への助言・資料提供」(c)「校内委員会への助言・資料提供」(d)「保護者への助言・資料提供」のいずれにおいても全般的に選択率が高かった。また、県内の結果においても全国とほぼ同様な傾向が認められることが分かった。

これらのことより、全国的な傾向として、個別の教育支援計画を作成し教師や保護者に適切な助言を行う力、情報提供に役立つ幅広い知識がコーディネーターの力量として重視されていることが確かめられた。また、この傾向は県内においても同様に認められた。

従って、今後のコーディネーター養成においては、教育支援計画の作成技能に加えて、カウンセリングやコンサルテーション等の相談援助の技能、必要な情報を適切に収集する技能を育成する必要があると言える。

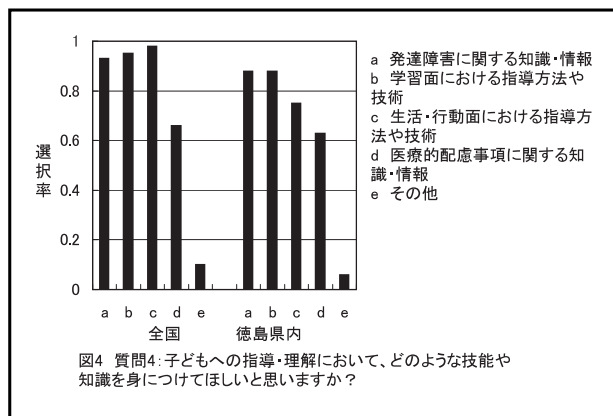
4) コーディネーターに求められる指導力(対、児童・生徒)について

質問4（子どもへの指導・理解において、どのような技能や知識を身につけてほしいと思いますか？）の各項目の選択率は図4に示した通りである。

全国の結果では、(a)「発達障害に関する知識・情報」(b)「学習面における指導方法や技術」(c)「生活・行動面における指導方法や技術」の3項目で全般的に選択率が高かった。また、県内の結果においても、(a)(b)(c)は80%前後の高い選択率であり、全国とほぼ同様な傾向が認められた。しかし(d)「医療的配慮事項に関する知識・情報」は全国においても、県内においても選択率が低いことが分かった。

これらのことより、全国的な傾向としては、発達障害の知識や、学習・生活・行動面での指導力がコーディネーターの力量として重視されていることが確かめられた。また、この傾向は県内においてもほぼ同様に認められた。

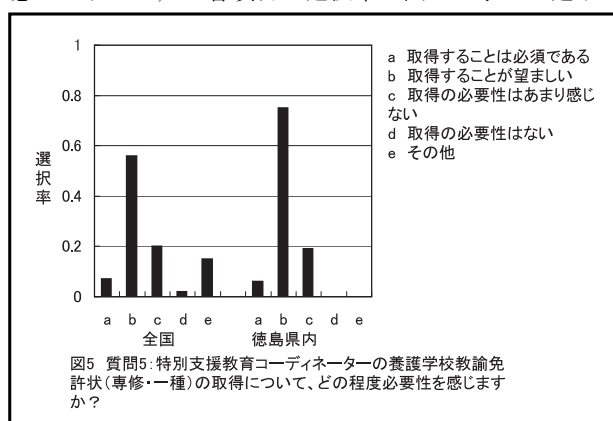
従って、今後のコーディネーター養成においては、発達障害についての理解を深めた上で、読み書き計算等の学習



の基礎力を培う指導法、生活適応や行動変容を図るための指導法について研修を行う必要があると言える。なお、医療的配慮事項についての教育現場でのニーズは高くなかったが、発達障害への理解の一環として研修に加え、関心を高めることが望ましい。

5) コーディネーターの教員免許状取得について

質問5（特別支援教育コーディネーターの養護学校教諭免許状（専修・一種）の取得について、どの程度必要性を感じますか？）の各項目の選択率は図5に示した通りである。



全国の結果では、(b)「取得することが望ましい」の選択率が高かったが、(c)「取得の必要性はあまり感じない」も20%程度認められた。一方、(a)「取得することは必須である」の選択率は低く、(e)「その他」の記述回答でも、免許状の有無より連携調整のできる資質を重視するという意見が挙げられた。県内の結果においても、全国とほぼ同様な傾向が認められることが分かった。

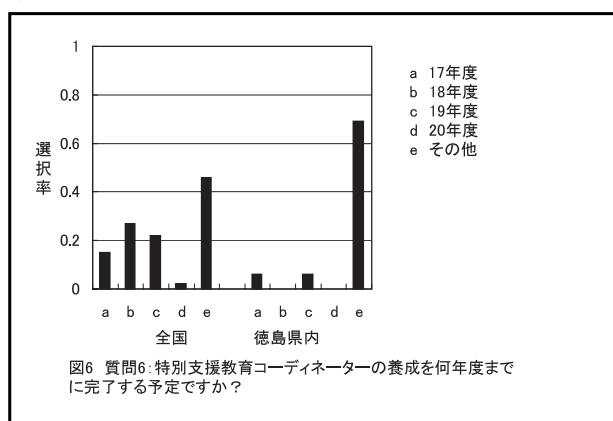
多く、人物本意でコーディネーターを指名する傾向が強いことが確かめられた。この傾向は県内においても同様に認められた。

これらのことより、全国的な傾向としては、コーディネーターが養護学校教諭の免許状をもつことは望ましいが、必ずしも必須のものではないと考えている自治体が多

く、従って、今後のコーディネーター養成においては、養護学校教諭免許状の取得を奨励するものの、必修とする必要は特にないと言える。専門性を高めることは重要であるが、免許状にだけこだわらず、コーディネーターとして必要な連携調整力と指導力の育成に努めることが望ましい。

6) コーディネーター養成の完了年度について

質問6（特別支援教育コーディネーターの養成を何年度までに完了する予定ですか？）の各項目の選択率は図6に示した通りである。



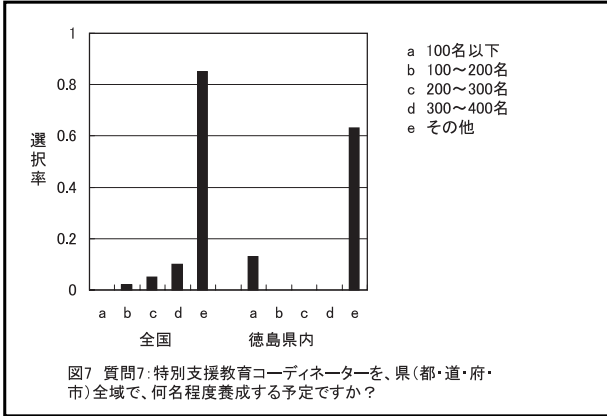
全国の結果では、養成の完了年度を(a)「17年度」(b)「18年度」(c)「19年度」(d)「20年度」のいずれかに限定した自治体は全般に少なく、(e)「その他」の記述回答が最も多かった。記述内容から、18年度までに全小中学校・特殊教育諸学校への配置を完了するがその後も継続して養成する、年限を特に考慮せず継続して養成する、と答えた自治体が多いことが分かった。県内の結果においても、全国と同様に(e)「その他」の記述回答が最も多かったが、県の養成計画に準ずる、市町村としては特に年限を考慮しない、と答えた自治体が多いことが分かった。

これらのことより、全国的な傾向としては、年限を定めず継続的なコーディネーター養成を行うことを計画している自治体が多く、また、県内の市町村は県の養成計画に従う方向に向いていることが確かめられた。

従って、今後のコーディネーター養成においては、各校に複数のコーディネーターを配置し、転任や異動等の事情が生じてもスムーズな引継ぎが行えるようになることを目標にして、長期的な展望のもとで養成を継続する必要があると言える。また、現職のコーディネーターの力量を一層高めるためのフォローアップ研修なども求められる。

7) コーディネーターの養成人数について

質問7（特別支援教育コーディネーターを、県（都・道・府・市）全域で、何名程度養成する予定ですか？）の各項目の選択率は図7に示した通りである。



全国の結果では、選択肢に挙げた(a)「100名以下」(b)「100~200名」(c)「200~300名」(d)「300~400名」のいずれかを指定した自治体は極めて少なく、(e)「その他」の記述回答が最も多かった。記述内容から、20の自治体が400名~1000名の範囲で計画し、8つの自治体は1000名を超える大規模な計画であることが分かった。最も多かった自治体は約2000名、2番目は1829校の全校で指名、3番目は1800名程度という回答であった。県内の結果においても、全国と同様に(e)「その他」の記述回答が最も多かったが、市町村としては特に人数を考慮せず、県の養成計画に準ずると答えた自治体が多いことが

分かった。

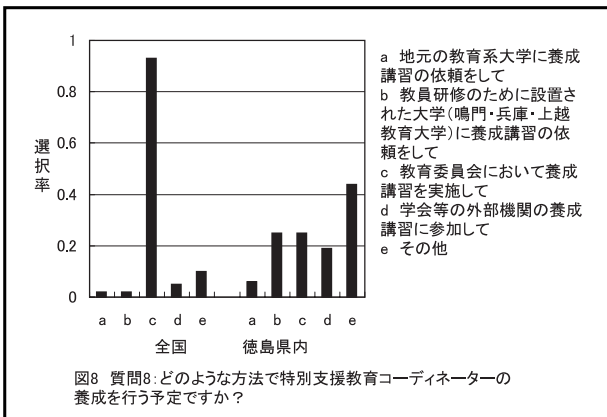
これらのことより、全国的な傾向として、小・中・特殊教育諸学校の全校に少なくとも1名ずつコーディネーターを配置することを計画している自治体が多いことが確かめられた。幼稚園・高等学校への配置も計画中である自治体もあった。また、県内の市町村は県の養成計画に従う意向であることが確かめられた。

従って、今後のコーディネーター養成においては、全校配置完了した後も、各校に複数のコーディネーターを配置する必要が生じてくることを考慮して、計画的に養成を継続する必要があると言える。また、幼稚園・高等学校への配置や、保育所等の福祉施設におけるコーディネーターの養成についても視野に入れる必要があると言える。(島田恭仁)

(2) 本学に対するニーズ調査

1) コーディネーター養成講習の開催形態について

質問8（どのような方法で特別支援教育コーディネーターの養成を行う予定ですか？）の各項目の選択率は図8に示した通りである。



全国の結果では、(c)「教育委員会において養成講習を実施」する 경우가ほとんどであった。それに対し県内の結果では、(c)とともに多かったのが(b)「教員研修のために設置された大学（鳴門・兵庫・上越教育大学）に養成講習の依頼をして」であり、その他にも(d)「学会等の外部機関の養成講習に参加して」行う予定が20%近くあることが示された。ただし記述回答より、県内の状況としては、市（町）単独の養成講習の開催は未定である場合が多いことが明らかとなった。

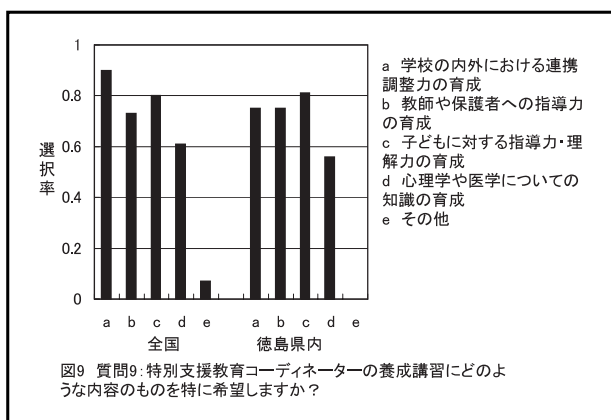
これらのことより、全国的な傾向として、養成講習は都道府県の教育委員会において実施される予定であること

と、ただし徳島県の場合には、その役割が本学にも期待されていることが明らかとなった。

従って、本学では、地域貢献の意味でもコーディネーター養成事業を充実させることが望ましい。質問6および7への回答から示されたように、コーディネーター養成は継続的に実施する必要があることから、専門的な養成講習の開催は、今後ますます需要が高まると思われる。

2) コーディネーター養成講習の内容について

質問9（特別支援教育コーディネーターの養成講習にどのような内容のものを特に希望しますか？）の各項目の選択率は図9に示した通りである。



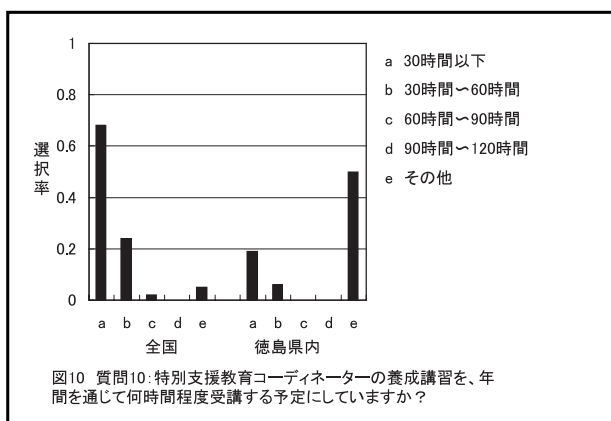
全国の結果では、選択肢 (a)～(d) いずれも60%以上の選択率であり、(a)「学校の内外における連携調整力の育成」(約90%)、(c)「子どもに対する指導力・理解力の育成」(約80%)、(b)「教師や保護者への指導力の育成」(約70%)、(d)「心理学や医学についての知識の育成」(約60%)の順に希望が高いことが示された。また、記述回答では、「福祉・労働などの行政にかかわること」、「教育相談に関すること」が挙げられた。県内の結果においても同様であるが、選択肢 (a)～(c) が80%前後の選択率であったのに比べ、選択肢 (d) は60%弱と低く、この内容の必要性について理解があまり進んでいないことが示された。

これらのことより、全国的な傾向として、養成講習に希望される内容は、連携調整力の育成をはじめ、選択肢に掲げたいずれの内容も強く望まれていることが明らかとなった。ただし、(d)の心理学や医学面の知識に関する希望があまり高くないことは注意すべき事実である。これらの知識の習得なくしては、実践面で重要な適切な支援、そのためのアセスメント、指導法を選択などさまざまな場面で致命的な対応の誤りにつながる可能性がある。

従って、これらの面もカバーし、実践力を重んじたカリキュラム内容となっている本学の特別支援教育コーディネーター養成分野は、充分教育現場の期待に応えつつ、かつ妥当な構成であると考えられる。

3) 養成講習の年間受講時間について

質問10（特別支援教育コーディネーターの養成講習を、年間を通じて何時間程度受講する予定にしていますか？）の各項目の選択率は図10に示した通りである。



全国の結果では、(a)「30時間以下」が最も多く70%の選択率であった。次いで(b)「30時間～60時間」が20%強であった。県内の結果も同様であり、具体的な時間を示した選択肢の中では、最も短い(a)を選択する割合が多かった。ただし県内では、市(町)単独で行っていないために明確な時間は示されないとする回答がほぼ半数に上った。

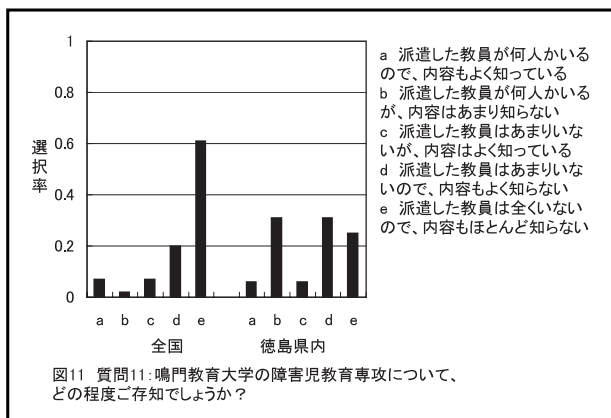
これらのことより、全国的な傾向として、コーディネーター養成講習の年間受講時間は30時間以下であることが明らかとなった。これは、コーディネーターとしての連携調整力の育成をはじめ、教師・保護者への指導力の育成、子どもへの指導力・理解力の育成、心理学や医学についての知識の育成など、求められる養成講習の内容が多岐にわたることから考えると、十分な時間とは言い難い。

従って、今後は、講習の回数だけでなく、実際行われている講習の内容やそれ以外に受講している研修内容について調べる必要がある。

4) 鳴門教育大学障害児教育専攻の知名度について

質問11（鳴門教育大学障害児教育専攻について、どの程度ご存知でしょうか？）の各項目の選択率は図11に示した通りである。

全国の結果として、最も多かったのは(e)「派遣した教員は全くいないので、内容もほとんど知らない」であった。県内の結果は、ほぼ3つに分かれ、(b)「派遣した教員は何人かいるが、内容はあまり知らない」、(d)「派遣した教員はあまりいないので、内容もよく知らない」、そして(e)と、いずれも障害児教育専攻について内容を知らないという回答であった。

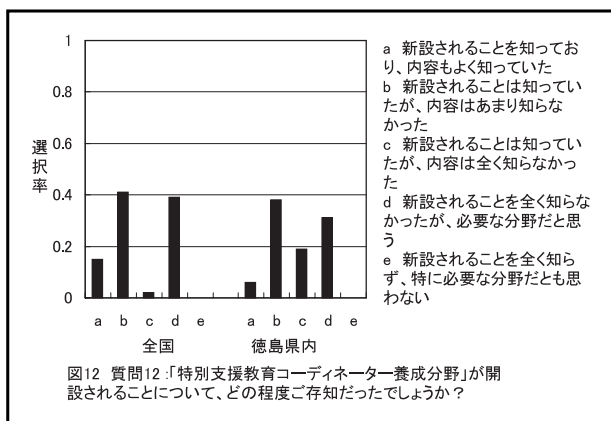


これらのことより、全国的な傾向として、派遣した教員があまりいないために本学の障害児教育専攻の内容が知られていないこと、県内においても派遣した教員の有無に係らず知られていないことが明らかとなった。

従って、これまでも障害児教育専攻に関する広報活動を行ってきたが、その方法について再度検討する必要があると言える。派遣する立場である教育委員会にもっと内容を知ってもらうよう努めることも重要であろう。

5) 特別支援教育コーディネーター養成分野の開設について

質問12(「特別支援教育コーディネーター養成分野」が開設されることについて、どの程度ご存知だったでしょうか?)の各項目の選択率は図12に示した通りである。



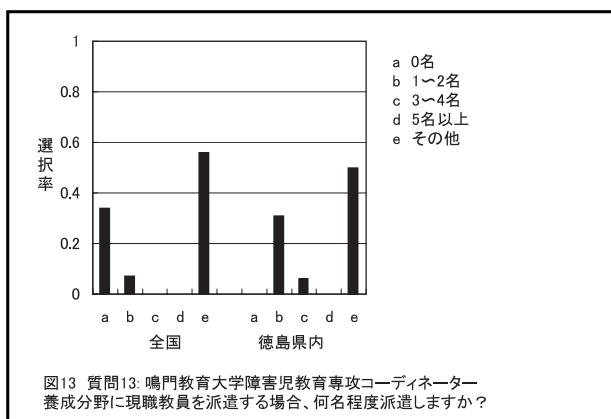
全国の結果として、(b)「新設されることは知っていたが、内容はあまり知らない」、あるいは(d)「新設されることを全く知らなかったが、必要な分野だと思う」のいずれかが選択されることが多かった。県内の結果も同様であり、新設されることを知っていても内容があまり知られていないこと、しかし同時に、必要な分野であるとの認識もされていることが示唆された。

これらのことより、全国的な傾向として、分野の開設及びその内容があまり知られていなかったこと、しかしながら分野の必要性を求める声は少なくないことが明らかとなった。県内でも同様の傾向が見られた。

従って、今後は、より具体的に特別支援教育コーディネーター養成分野の内容について広報する必要がある。

6) 現職教員派遣の可能性について

質問13(鳴門教育大学障害児教育専攻のコーディネーター養成分野に現職教員を派遣する場合、何名程度派遣しますか?)の各項目の選択率は図13に示した通りである。



全国の結果として、具体的な人数が挙げられることは少なく、最も多い選択肢は(e)「その他」であり、次いで多いのは(a)「0名」であった。記述回答より、明確に人数回答ができないことのために予算措置との関係が挙げられることが多かった。それ以外には、地理的な事情(遠方)、他の派遣制度との調整、教員の希望次第であることなど示されたが、全般的に今後の検討事項であることが指摘された。県内の結果は、(e)が最多であったことは全国の結果と同様であるが、(a)の選択はなく、(b)「1~2名」および(c)「3~4名」の選択率が合わせて約40%に上り、明確な派遣の意思が窺われた。また記述回答より、市(町)としては、財政状況による要因に加え、派遣に際しては県との協議が必要であるため、具体的な人数が挙げにくいことが示された。

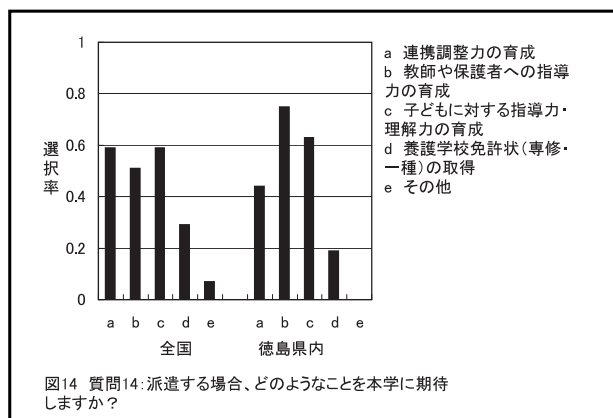
これらのことより、全国的な傾向として、現職教員の派遣人数については具体的には挙げにくく、今後の検討によるものが大きいこと、また教員の希望次第では派遣可能性があることなどが明らかになった。それに対し県内では、財政状況への言及に加え、県内での協議調整が不可欠であることが指摘されたが、派遣可能性を示唆する回答(b)および(c)の選択率が40%に上り、本学の特別支援教育コーディネーター養成分野を活用しようという意思が明確

に示されたと言える。

従って、今後は、自治体の財政状況や県（都道府）内での協議調整など本学の関与できない部分は大きいですが、派遣対象者の意識を高められるよう、本学コーディネーター養成分野について、より具体的に広報していくことが重要である。

7) 本学への期待について

質問14（派遣する場合、どのようなことを本学に期待しますか?）の各項目の選択率は図14に示した通りである。



全国の結果として、(a)「連携調整力の育成」、(b)「教師や保護者への指導力の育成」、(c)「子どもに対する指導力・理解力の育成」がそれぞれ50%～60%の選択率であった。一方、(d)「養護学校免許状(専修・一種)の取得」は選択率が低く、この傾向は県内でも同様であった。また県内の結果では、(a)の連携調整力よりも(b)や(c)への期待が高く、実践的な指導力の育成が強く望まれていることが明らかとなった。

これらのことより、全国的な傾向として、連携調整力をはじめ、教師や保護者、子どもへの指導力、理解力の育成が期待されていること、そして免許状の取得には重

きを置いていないことが明らかとなった。

従って、本学のコーディネーター養成分野では、連携調整力、指導力、理解力といった教育実践力の育成を重視し、より専門的な力を高めていくことによって期待に応えることができるであろう。

8) その他の意見

アンケートに記載されたその他の意見の中で、以下のことが指摘された。

まず全国の結果から、「コーディネーター養成分野の出身者が現場で活躍し、実践を広めることへの期待」や「県（都道府）内の大学にも同様の分野を開設してほしい」といった意見が寄せられ、全国的にも特別支援教育コーディネーター養成分野が必要とされていることが確認された。また、県内の意見としては、財政面での厳しい状況の中にも、「県教委への人的・財政的な制度確立を要請中」であり特別支援教育の実施に鋭意努力していること、本学には「地域に根ざした講座設定」を強く望み、「地域貢献の期待」を寄せていることなど、明らかとなった。

従って、本学の特別支援教育コーディネーター養成事業へ寄せられる期待として、コーディネーター養成分野が実践的な専門性を高める場となるだけでなく、いかに地域への貢献につながるかが重視されていると言える。

(高原光恵)

V 全般的考察

(1) コーディネーター養成の現状について

調査の結果、すべての自治体が特別支援教育に積極的に取り組んでいる状況が明らかにされ、今後はより一層地域に根ざした特別支援教育の推進が求められると予想された。また、コーディネーター養成においては、免許状の取得よりも人間的な資質の涵養に高いニーズがあり、特に、関係各所との連携調整力や、教師・保護者、児童・生徒に対する直接的な指導力が重視されていることが分かった。具体的には、連携調整に役立つ社会的技能、連携する諸機関についての知識、個別の教育支援計画の作成能力、相談援助の技能、情報を収集する技能、発達障害についての知識、児童・生徒に対する学習面・生活面・行動面での指導法など多彩な知識・技能が求められている現状が明らかになった。

また、小・中・特殊教育諸学校の全校にコーディネーターを配置した後も、教員の異動に対応できるように複数のコーディネーターを配置する必要が生じ、さらに幼稚園・高等学校への配置や保育所等の福祉施設における養成の必要もあることが分かった。従って今後も、極めて長期にわたる展望の下で、計画的にコーディネーター養成を進めていく必要があると言える。

本学においても、上述のような自治体の現状に対応したコーディネーター養成を意図したい。(島田恭仁)

(2) 本学に対するニーズについて

コーディネーター養成事業に関するニーズ調査から、個々の具体的な要望や状況が明らかとなった。それらを基に、今後検討すべき課題について、以下に述べる。

これまで、本学の障害児教育専攻について、またコーディネーター養成分野の新設以降は分野に関する情報も加えて、全国の大学および西日本の障害児教育諸学校をはじめ、積極的に広報活動がなされてきた。しかし、今回の調査結果により、その効果が十分ではなかったことが明らかになった。本学障害児教育専攻の知名度が全国的にはまだまだ低く、コーディネーター養成分野の開設に際しても内容等が知られることが少なかったからである。その反面、内容紹介等、開設分野に関する資料の閲覧後には、必要な分野であるとの認識が示されていたことや、財政状況等の制限はあるが派遣に関して今後の検討と回答した自治体も複数見られたこと、コーディネーター養成に求められる講習内容や重視されている内容が含まれているカリキュラムであることなどから、まずは本学およびコーディネーター養成分野について、より効果的な広報活動を工夫することが必要である。

また、全国的な傾向と徳島県内の傾向とでは異なる場合がいくつか認められた。それは、本学が特別支援教育に係わる専門的な機関としてだけでなく、地域貢献への有用な社会資源としていかに役割を果たせるかが注視されている結果と思われる。例えば、コーディネーター養成講習の実施方法に関して、全国における結果とは異なり、徳島県内においては、教育委員会実施の場合と同程度に、本学への依頼による実施が予定されていることが明らかとなった。また、現職教員の派遣の可能性に関して、徳島県内の方が具体的な人数に言及する割合が高い結果となった。そのため、専門機関として充実した内容、カリキュラムを提供するとともに、これらの地域貢献への期待にも応えるべく積極的に地域連携を図るよう努めていきたい。(高原光恵)

VI おわりに

全体考察で述べたように、本研究の実施により、コーディネーター養成計画に係わる全国的な実態を把握することができ、本学へのニーズについても明らかとなった。その中で見出された課題について、今後、一つひとつ具体的に対処していくことが重要である。特に、各自治体においてコーディネーター養成に積極的に取り組んでいる反面、養成講習の受講時間は年間30時間以下と十分でないことが明らかになった。また、それを補うために本学のコーディネーター養成事業に対する期待が大きいことが窺われた。

本学のコーディネーター養成分野のカリキュラムは、教育学、心理学、医学領域の基礎のもとに4科目（「特別支援教育コーディネーター概論」「特別支援教育コーディネーター実践論」「特別支援教育コーディネーター実地教育」「社会資源開発運用・連携論」）を設定している。調査結果から、こうした構成は妥当であると考えられる。今後、本学の特徴を積極的に各自治体に情報発信していくことが本事業を円滑にするために必要であろう。

(八幡ゆかり・高原光恵)

付 記

本研究は、平成17年度教育研究支援プロジェクト「特別支援教育コーディネーター養成事業の確立に関する研究(代表者 八幡ゆかり)」の助成を受けて実施された研究の一部(調査部門)を報告したものである。

引用文献

- 1) 特別支援教育の在り方に関する調査研究協力者会議(2003)「今後の特別支援教育の在り方について(最終報告)」。
- 2) 1と同掲書、pp.11~12。
- 3) 文部科学省初等中等教育局特別支援教育課(2005)「特別支援教育体制推進基礎資料平成17年5月」p.60。
- 4) 3と同掲書、pp.66~68。

資料 1. 調査用紙

機関名称	(都・道・府・県・市) 教育委員会
部局名称	

特別支援教育とは

従来の特殊教育の対象となる子どもたちだけではなく、通常学級に在籍する高機能自閉症、注意欠陥多動性障害、学習障害などの発達障害のある子どもたちにも、個に応じた適切な教育的支援を行うこととなりました。このような新しい教育体制を特別支援教育と言います。

特別支援教育コーディネーターとは

特別支援教育を実施する上で必要な専門的知識・技能及び実践的指導力を持ち、関係者・関係諸機関との連携調整を担うキーパーソンになります。

※ 以下の質問について、ご回答ください(○はい/□いいえ/△どちらともいえない/△その他)

① 特別支援教育の実施について、どのようにお考えですか？

a 緊急に対処すべき問題であり、既に取り組んでいる
b 緊急に対処すべき問題であり、取り組みの計画段階である
c 今後、取り組む予定の課題である
d 特に対応する予定はない
e その他 ()

② 特別支援教育コーディネーターの連携調整力として、どのような技能や知識を身につけてほしいと思いますか？

a 校内での連携調整力
b 校外(医療・福祉・労働等専門機関)との連携調整力
c 保護者との連携調整力
d 校外の連携諸機関に関する知識
e その他 ()

③ 担任や他の教師、保護者への指導力として、どのような技能や知識を身につけてほしいと思いますか？

a 個別的教育支援計画の作成能力
b 担任への助言・資料提供
c 校内委員会への助言・資料提供
d 保護者への助言・資料提供
e その他 ()

④ 子どもへの指導・理解において、どのような技能や知識を身につけてほしいと思いますか？

a 発達障害に関する知識・情報
b 学習面における指導方法や技術
c 生活・行動面における指導方法や技術
d 医療的配慮事項に関する知識・情報
e その他 ()

⑤ 特別支援教育コーディネーターの養護学校教諭免許状(専修・一種)の取得について、どの程度必要性を感じますか？

a 取得することは必須である
b 取得することが望ましい
c 取得の必要性はあまり感じない
d 取得の必要性はない
e その他 ()

⑥ 特別支援教育コーディネーターの養成を何年度までに完了する予定ですか？

a 17年度
b 18年度
c 19年度
d 20年度
e その他 ()

⑦ 特別支援教育コーディネーターを、県(都・道・府・市)全域で、何名程度養成する予定ですか？

a 100名以下
b 100~200名
c 200~300名
d 300~400名
e その他 ()

⑧ どのような方法で特別支援教育コーディネーターの養成を行う予定ですか？

a 地元の教育系大学に養成講習の依頼をして
b 教員研修のために設置された大学(鳴門・兵庫・上越教育大学)に養成講習の依頼をして
c 教育委員会において養成講習を実施して
d 学会等の外部機関の養成講習に参加して
e その他 ()

⑨ 特別支援教育コーディネーターの養成講習にどのような内容のものを特に希望しますか？

a 学校の内外における連携調整力の育成
b 教師や保護者への指導力の育成
c 子どもに対する指導力・理解力の育成
d 心理学や医学についての知識の育成
e その他 ()

⑩ 特別支援教育コーディネーターの養成講習を、年間を通じて何時間程度受講する予定にしていますか？

a 30時間以下
b 30時間~60時間
c 60時間~90時間
d 90時間~120時間
e その他 ()

⑪ 鳴門教育大学の障害児教育専攻について、どの程度ご存知でしょうか？

a 派遣した教員が何人かいるので、内容もよく知っている
b 派遣した教員が何人かいるが、内容はあまり知らない
c 派遣した教員はあまりいないが、内容はよく知っている
d 派遣した教員はあまりいないので、内容もよく知らない
e 派遣した教員は全くいないので、内容もほとんど知らない

⑫ 鳴門教育大学の障害児教育専攻には、平成18年度より「特別支援教育コーディネーター養成分野」が新設されます。この新分野は次のようなものです。

鳴門教育大学の障害児教育専攻には、従来「障害児教育ニーズ支援」「障害児心理行動支援」「障害児発達支援医学」の3分野が開設され、障害のある子どもについての理解を深めるための研究を行ってきましたが、平成18年度より、教職経験者のための「特別支援教育コーディネーター養成分野」が新設されることになりました。

この新しい分野は、幼稚園(保育所)、小・中学校などでも、障害のある子どもに幅広く対応することを旨とする特別支援教育が実施されるようになったことに伴って設置されたものです。

特別支援教育の中心的役割を担うコーディネーターの養成のために、「専門的知識・技能」「実践的指導力」「協働・連携調整能力」の育成を目指したカリキュラムを用意しています。

(詳細については、「鳴門教育大学大学院ガイドブック」及び「特色ある制度・分野の案内」をご参照ください)

このような内容の新分野が開設されることについて、どの程度ご存知だったでしょうか？

a 新設されることを知っており、内容もよく知っていた
b 新設されることは知っていたが、内容はあまり知らなかった
c 新設されることは知っていたが、内容は全く知らなかった
d 新設されることを全く知らなかったが、必要な分野だと思う
e 新設されることを全く知らず、特に必要な分野だとも思わない

⑬ 鳴門教育大学の障害児教育専攻のコーディネーター養成分野に現職教員を派遣する場合、何名程度、派遣しますか？

a 0名
b 1~2名
c 3~4名
d 5名以上
e その他 ()

⑭ 派遣する場合、どのようなことを本学に期待しますか？

a 連携調整力の育成
b 教師や保護者への指導力の育成
c 子どもに対する指導力・理解力の育成
d 養護学校免許状(専修・一種)の取得
e その他 ()

⑮ その他、何かご意見がございましたら、ご記入下さい。

★ ご協力ありがとうございました。

Survey on Training for Special Support Education Coordinators : Nationwide Survey on the Board of Education in Japan

Mitsue TAKAHARA*, Yasuhito SHIMADA* and Yukari YAWATA*

(Keywords : special support education coordinator, coordinator training, the Board of Education)

Presently special needs education is in the process of being changed to special support education, and the training of special support education coordinators has become an important issue. In 2006, Naruto University of Education established a field of study in the training for special support education coordinators. We conducted a nationwide survey on the training of coordinators with the aim of helping this field function smoothly. The subjects of the survey were the nationwide prefectural Board of Education and the Board of Education in the municipalities in Tokushima Prefecture. The total number of boards was 95. Fifteen questions were the surveyed items. The first 7 questions were items that asked about the present conditions of coordinator training in each prefecture or municipality. The last 8 questions were items that asked about their needs which Naruto University of Education should address. The main results were the following. In coordinator education, strong needs exist in heightening the “ability to coordinate and adjust” and the “ability to guide teachers, parents, and children” rather than in obtaining a teaching license. Furthermore, it became evident that our university is expected to play a role as a specialized organization involved in the training for special support education and to be a resource of the society which makes regional contributions.

*Department of Education for the Disabled, Naruto University of Education, Tokushima, Japan